

県民意見の募集について

計画等の案の名称	静岡県農林技術研究所茶業研究センター新商品開発研究施設の設置、管理及び使用料に関する条例施行規則の一部改正
意見募集の趣旨	<p>静岡県農林技術研究所茶業研究センターは、「世界市場を見据えた、茶の先端研究とオープンイノベーションの拠点」として、令和7年4月にリニューアルオープンする予定です。</p> <p>この一環として、オープンイノベーションをより一層推進するため、センター内に大学や企業、農家等の皆さまに御利用いただけるオープンラボ（有料）を設置することとしました。</p> <p>これに伴い、必要事項を規定するため、「静岡県農林技術研究所茶業研究センター新商品開発研究施設の設置、管理及び使用料に関する条例施行規則」の改正を検討しているため、広く県民の皆様から改正案に対する御意見を募集します。</p>
意見の提出期間	令和6年12月23日（月）から令和7年1月9日（木）まで
意見の提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見書（様式自由）を提出してください。 ・ 電話等による口頭での御意見はお受けできませんので、御了承願います。 ・ いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記願います。
意見の提出先	<p>1 郵送の場合 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号（県庁東館9階） 静岡県経済産業部農業局農業戦略課研究支援班</p> <p>2 ファクシミリの場合 054-221-2839（静岡県経済産業部農業局農業戦略課研究支援班）</p> <p>3 電子メールの場合 nougyouusen@pref.shizuoka.lg.jp</p>
問い合わせ先	<p>静岡県経済産業部農業局農業戦略課研究支援班 電話番号 054-221-2659 メールアドレス nougyouusen@pref.shizuoka.lg.jp</p>
備考	<p>いただいた御意見に対する県の考え方は、類似する意見をまとめた上で、県のホームページでお示しします。御意見をお寄せいただいた方に対して、個別には回答しませんので御了承ください。</p>